全国林野関連職員労働組合近畿中国地方本部交渉

議事要旨

- 1 開催日時:平成26年6月23日(月)14:00~15:00(60分)
- 2 場 所:近畿中国森林管理局第一会議室
- 3 出席者:

組合 池田克司委員長、中本茂典副委員長、山形成司書記長、前田浩二執行委員、 山下一郎執行委員、梅津智也執行委員

当局 竹花祐治総務企画部長、中西誠森林整備部長、大賀雅司総務課長、福島行我企画調整課長、川村義治森林整備課長、 稲葉昭治企画官(安全衛生担当)、溝部進総務課課長補佐(総務)、 清水勝成総務課課長補佐(福利厚生)

4 交渉事項

・事業実行に係る労働条件の確保について

5. 議事概要

【当局】

本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づき、円滑な交渉の実施のため予備交渉を実施し、交渉項目の整理、時間、場所等について整理したことを前提に交渉を始める。

始めに、当局代表から冒頭発言をする。

【当局】

(冒頭挨拶)

【当局】

ただいまから「事業実行に係る労働条件の確保について」の交渉を行う。

前回の交渉を踏まえた「労使交渉のあり方」に関して

一般会計移行後の職員団体への対応については、中央確認事項並びに長官通知に基づき、適切に対応しているところである。

今後においても、誠意を持って適切に対応して参る考えである。

【職員団体】

前回の交渉時の当局回答は、当方の意見に対し、当局回答は質問とかみ合わない回答であり、不満である。中央確認等に基づき、労使の信頼関係を認識した上で、対応されたい。

【当局】

今後においてもルールに基づき、誠意を持って対応して参る考えである。

○ 第1四半期における業務運営について

【職員団体】

政府の方針に基づき、第1四半期に補正予算は100%、経常予算についても70%を発注することとなり、事業が集中したのは確かである。業務を遂行する上で、職員が苦慮しているにもかかわらず十分な対応をとらなかったことは問題である。実態を把握し、速やかに対策を打つべきではなかったか。

【当局】

第1四半期において、各署等においてご苦労があったことは把握しているところある。しかし、当局としても各署の実態を把握する中で、個別の対策を講じてきているところである。

今後、何をすべきかを判断するということを含め、更なる対策等を検討し、講じて参りたい。

【職員団体】

平成27年度の概算要求に向けて、早急に各種事業の計画を立てなければならない 時期である。

仕事の軽減策の一つとして、中長期計画に取り組んでいるにも関わらず、森林官は 予算資料・補正・概算要求の資料作成にあたって、現地確認、事業箇所の掘り起こし 等を行っている実態がある。

局の各課の連携が図られていないことから、署等の担当者が混乱を招いている状況にある。また、対策を講じないまま、各課からの指示が繰り返し下りていることから、署等は混乱を招いている。今後、伐採系森林整備及び主伐・再造林が計画的に進められることとなるが、当局がしっかり署等を指導し、混乱を招かないよう新たな対策を示されたい。

【当局】

今後の動向などを見極めつつ、関係各課の連携・調整等を図り、署等に混乱を招かないよう指導して参りたい。

なお「主伐・再造林」等、今後取り組むべき諸課題については、複数課で検討する 内容が多いことから、関係課が連携を図りつつ「主伐・再造林検討PT」等で情報共 有を行い、署等に混乱を生じさせないよう指示を行って参る考えである。

【職員団体】

今回の議論を踏まえて、当局としてしっかりとした対応を願うとともに、平成27年度以降、主伐の増加により、林野庁の方針が変わりつつあるが、外部に対し、説明できる施業に取り組んでいただきたい。また、職員の労働条件が悪化することがないよう適切な対応をお願いする。

【当局】

円滑な業務運営を行っていくためには、職員及び職員団体のご理解とご協力が不可欠と考えており、我々として何が出来るのかを早急に検討して参りたい。

職員団体の意見等は真摯に受け止め、出来る限りの対応を行って参りたい。